

平成18年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成18年10月25日(水) 13:30~15:00

南付属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

荒井会長 石田委員 水島委員 伊藤委員 鈴村委員 添田委員 井澤委員

内田委員 山田委員 廣川委員 南里委員 肥沼委員 板橋委員

(13名出席 欠席 古尾谷副会長 船水委員)

(事務局)

神谷担当部長 内藤介護保険課長 添田課長代理 二宮課長代理 石塚主管

栗原主管 高橋主管 大関主事

1 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。

また、会議の傍聴者はなし。

2 議事

報告1 平成17年度介護保険特別会計決算について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

1ページの「審査判定(認定)件数」の合計数と2ページの「保険給付の受給
状況」の合計数の違いはなにか。

〈事務局〉

審査判定(認定)件数には、1年間で有効期限が切れ、その年に2回審査を受
けた方なども含まれる。「保険給付の受給状況」は、H18年3月末の実数値と
なっている。

《質問・意見》

要介護認定は、一度受けたらそのままなのか。また、認定に関して家族等との
トラブルはないか。

〈事務局〉

認定は、新規の認定では半年の有効期間があり、また、状態の安定により、最
長2年間の有効期間がある。なお、有効期限内であっても心身の状態に変化が

あった場合は、認定の見直しを申請することが可能である。

家族等とのトラブルについては、相談はあるが、その都度保健師が入り、説明している。

《質問・意見》

2 ページの「第 1 号被保険者所得段階別状況」について、H 1 8 年度から保険料の所得段階が、5 段階から 7 段階に変わったが、所得の多い人など、幅を広げて 1 0 段階ぐらいにしてはどうか。

〈事務局〉

今年の 4 月から介護保険事業計画（H 1 8 年から H 2 0 年）の第 3 期が始まったばかりなので、もう少し推移を見守りたい。保険料をこれ以上上げるのは厳しいと思うが、第 4 期に向けてデータを集めていきたい。

報告 2 平成 1 8 年度介護保険事業の施行状況について

資料 2 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

1 1 ページの「福祉用具貸与」とは、どういったものを指すのか。

〈事務局〉

車椅子や特殊寝台など、肌に直接触れないもの。平成 1 8 年 1 0 月から配布している『介護保険ガイドブック』にも詳しく載っているので、参照していただきたい。

《質問・意見》

1 0 ページの「要介護認定者の介護サービス利用割合」に関連して、介護予防サービスの利用割合のデータというものはあるのか。

〈事務局〉

H 1 8 年度以降については、国の統計報告書様式が整い、実績の基礎データの資料が揃い次第報告いたしたい。

《質問・意見》

1 ページ（2）の所得段階が 7 段階になった関係で、以前は 3 段階が基準額だったが、今年から 4 段階が基準額であるが、その 4 段階以上が増えているように思う。これは全体の所得が上がっているということなのか。

〈事務局〉

H 1 7 年度の税制改正で、今まで控除などがあり市民税がかからなかった方も

課税となったので、5段階以上の方が10.8パーセント増えている。(H17年度は33.1パーセント、H18年度は43.9パーセント)

3 その他

〈事務局〉

地域密着型サービス事業所の廃止について報告

H18.9.30 認知症対応型通所介護事業所の廃止届けが1件出された。
(デイサービス悠悠苑)

H18.10.1 上記事業所は、通所介護事業所として、県の指定を受ける。このことにより、市の認知症対応型通所介護事業所は、4箇所から3箇所になった。利用者は、引き続き利用可能。

地域密着型サービス事業者の集団指導講習会を開催について

H18.10.16に、認知症対応型通所介護と認知症対応型共同生活介護の各事業者向けに開催。

ガイドブック作成について

「介護保険ガイドブック」を作成した。市の福祉窓口や市内公民館など、市民のみなさまの目に届く場所に配置。研修等にも活用していきたい。

4 閉会